

山形県

看護職員修学資金 貸与事業のご案内

看護学生のための
奨学金です!!

将来看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）として山形県内で働くことを希望する看護学生に対し、修学資金をお貸しする制度です。



みなさんの夢を応援します!

募集期間

募集要項
配布開始

令和7年4月14日
～令和7年5月23日（金）
令和7年4月14日

看護学校在学中

資格取得後看護業務に従事

県内の医療機関等で一定期間勤務すれば

貸付額
月額 **5** 万円
募集人数 **105** 名

全額返済免除

となります。

お問い合わせ

山形県健康福祉部医療政策課

TEL 023-630-3159

FAX 023-630-2301



修学資金の 返還が免除となる 施設及び期間

〈例：看護師の場合〉

返済免除となる勤務施設	返済免除となる勤務期間
① 病床200床以上の病院	7年間
② 病床200床以上のうち、 精神病床が8割を占める病院	5年間
③ 病床200床未満の病院	
④ 診療所	
⑤ 介護老人保健施設	
⑥ 介護医療院	
⑦ 訪問看護事業所	
⑧ 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所	
⑨ 複合型サービス事業所	
⑩ 看護師等学校養成所	

詳しくは

山形県看護職員修学資金

🔍 検索

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。